

制度のご紹介

まだ募集は継続中！

6月30日締切

です！ 第10回

事業再構築補助金

新型コロナウイルスの感染拡大を受け開始された、この補助金。

回を重ねるごとに様々な“募集枠”が創設されており、現在は第10回公募が受付中です。

まだまだ“熱い思い”を秘めている方！改めて、補助金の活用もご検討ください。

なお、公式資料におけるこの補助金の事業目的として、以下のとおりの記載があります。

- ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。
- コロナの影響で厳しい状況にある中小企業、中堅企業、個人事業主、企業組合等を対象とします。申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。

中小企業庁「事業再構築補助金の概要 10.0版」(令和5年3月30日)より抜粋↑↓

こんなこと考えているけど
補助金の対象になりそう？

といったことでも、ぜひご相談ください！

補助金の申請書類作成にあたっては、
全面的に私たちでサポートいたします。
(顧問料とは別にご料金をいただいております)

==== ご注意ください！ =====

「補助金」は、以下の順序で進められ、
決して「(無条件で)もらえる」ものではありません。

- ①新規事業内容について補助金申請
- ②採択
- ③新規事業に対する経費支出
- ④支出した経費の申請
- ⑤経費の確認審査 → 入金

支出した経費については、当然「証明」が必要です。
見積書、納品書、請求書、振込票…すべて、事務局が求める形式で揃っている必要があります。また、あくまで経費を支出することが先、申請から実際に補助金を受け取るまでは相当な時間を要します。
採択可否、経費認否について、弊所では責任を負いかねます。

「補助金」申請をご検討の際は十分ご理解いただけますよう、お願いいたします。

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強化枠
					エントリー	スタンダード	
対象	最低賃金上げの影響を受け、その原資の確保が困難な事業者	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者	研究開発・技術開発又は人材育成を行いつつ、グリーン成長戦略(実行計画)14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者		海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者
補助上限	最大 1,500万円	最大 3,000万円	最大 7,000万円	最大 7,000万円	最大 8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)	最大 5億円
補助率	3/4	2/3 (一部3/4)	2/3	1/2 (大規模な賃上げ達成で2/3へ引上げ) 【補助率引上要件】 事業終了時点で①給与支給総額+6%以上、 ②事業場内最低賃金+45円			1/2

業況が厳しい事業者向け

- 大規模賃金引上促進枠：上限3,000万円上乗せ
- 卒業促進枠(中小企業等からの卒業)：上限を2倍に引上げ

賃上げ等へのインセンティブ

デジタル化について

取引先から請求書が電子で届くようになった
専用サイトからダウンロードするように案内が来た
これから、どう管理していったら良いか…

といったお話しをお聞きすることが多くなりました。
インボイス制度の開始を控え、どの事業者も
デジタル化に舵を切ろうとしていることが伺えます。
請求書(証憑)管理サービスのテレビCMも
本当に多くなったと感じます。
私たちが置いていかれないように
皆さまと一緒にしっかりと検討をして
いきたいと思っています。

日常業務での所感…



証憑の重要性

先日、税務調査に同席いたしました。
当たり前のことですが、
お金(会社の財産)が動く = エビデンスがあると
考えられているのだと、改めて感じました。
会計税務の現場では“証憑(しょうひょう)”といいます。
会計税務処理は全て証憑に基づいて行われる、のが
大前提です。紙からデジタルになっても変わりません。
そして、会社の財産が動いたときは、ご面倒でも、
その動きを随時教えていただきたいと思います。
残念ですが、皆さまの日々の活動は、
私たちは見えない部分が多いです…。
どうぞご理解ください。